

遺産分割協議書

被相続人
生年月日
死亡日
最後の本籍
最後の住所

令和 年 月 日上記被相続人 の死亡により開始した相続における共同相続人全員は、民法 908 条に基づき遺言による分割の指定及び禁止のないことを確認したうえで、被相続人の遺産を協議により下記のとおり分割する。

1. 次の不動産は相続人 が相続する。

所在
地番
地目
地積

2. 次の預貯金は相続人 が相続する。

銀行 支店 普通預金 口座番号

3. 次の自動車は相続人 が相続する。

自動車登録番号
車体番号

4. 相続人全員は、本協議書に記載のない遺産及び本遺産分割の後に判明した遺産(負債も含む)については、
が全て相続することに同意した。

上記のと通りの協議が成立したので、この協議の成立を証明するために相続人ごとに本協議書を作成する。

令和 年 月 日

住所:
生年月日:昭和 年 月 日
相続人氏名: (実印)

住所:
生年月日:昭和 年 月 日
相続人氏名: (実印)

住所:
生年月日:昭和 年 月 日
相続人氏名: (実印)